

## 子育て支援、保育所の第3子以降の保育料無料化、 保育所入所児子育て助成金の支給を実施

### ★保育所の第3子以降の保育料無料化

子育て世帯の保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策を目的に第3子以降の児童に係る保育料を無料化します。

#### 対象となる児童

- ・保育所に入所した児童の保護者等が、養育、看護している18歳未満（その児童が年度の途中で満18歳に達する場合には、18歳に達する日以降最初の3月31までにある者）の児童が3人以上いる世帯で、第3子以降の児童
- ・保育料に滞納がないこと

**提出書類** 申請書にご記入のうえ、神崎保育所、または米沢保育所へ提出してください。

### ★保育所入所児子育て助成金

子育て世帯の保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策を目的に保育料の給食に係る費用相当額を助成します。

#### 対象となる児童

- ・神崎保育所・米沢保育所に入所している児童
- ・前年度の保育料に滞納がないこと

#### 助成金額

- ・0歳児～2歳児 月額8,100円（月額保育料を上限とします。）
  - ・3歳児～5歳児 月額4,700円（〃）
- ※保育料納入後に半年毎に6か月分を助成します。現年度に未納がある月は、助成しません。

**提出書類** 申請書にご記入のうえ、神崎保育所、または米沢保育所へ提出してください。



●お問い合わせ 神崎保育所 ☎ 2058

## 一時預かり事業

保護者の勤務の関係、疾病、冠婚葬祭、私的理由等により緊急、又は一時的に保育を必要とするお子さんをお預かりします。

### ★一時預かり実施施設

- ・神崎保育所 (☎2058)
- ・米沢保育所 (☎2810)

### ★利用時間

月～金曜日：午前8時30分～午後4時30分まで

### ★保育料

	1日の利用時間が 4時間を超える場合	1日の利用時間が 4時間以下の場合	延長（1時間）
3歳児以上	1日につき1,400円	1日につき 700円	300円
3歳児	1日につき1,600円	1日につき 800円	300円
3歳児未満	1日につき2,400円	1日につき 800円	300円



### ★申込み場所

直接実施保育所へ申し込みください。またお申込の際は、事前に希望する保育所に来所または電話にてお問合せください。